



●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎248-1813

みんなで始める

最近、SDGsという言葉がテレビや新聞などで取り上げられますが、「聞いたことあるけど、よく知らない」「意味が分からない」という人も多いと思います。実はSDGsと私たちの生活は密接に関係しています。一緒にSDGsについて考えてみましょう。

Sustainable **D**evelopment **G**oals
|| 持続可能な || 開発 || 目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsは全世界で達成するゴール
SDGs（エスディーズ）は、世界中の全ての人たちが平和で幸に暮らすために達成すべき持続可能な開発目標のことです。
2015年、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、国際目標として定められています。貧困解消や福祉、教育、エネルギー、経済成長など17の分野にわたっています。

17の分野には、さらに169の具体的な行動目標が設定され、地球上の誰一人として取り残さないことが宣言されています。
気候変動に伴う異常気象や食糧問題、災害に強いまちづくり、クリーンエネルギーなど、17の目標は私たちの生活と密接に関わりがあります。「遠い世界のことで関係ない」といった、ひと事ではなく自分の事として考えてみましょう。

SDGsをゲームで学びました

2月5日に開催された自治基本条例推進委員会の中で、SDGsについて学ぶために、国連広報センターが制作したSDGsすごろくゲームを行いました。17個の目標について、より身近に考えてもらう機会となりました。今後、持続可能なまちづくりについて委員会の中で話し合いを進めていきます。



すごろくゲーム「ゴー・ゴールズ！」は国連広報センターのホームページからダウンロードできます。（次ページ参照）

私たちに出来るSDGs

国連広報センターのホームページには家庭でできること、職場でできることなどレベル1からレベル4までの各種取り組みが記載されています。ぜひホームページを見ていただき、私たちにできる取り組みをみなで進めていきましょ。

レベル1 ソファに寝たまま できること ※国連広報センターから 一部抜粋 SOFA SUPERSTAR



持続可能なまちづくりを目指して

SDGs講座やまちづくり授業を始めました

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248) 1813

市民協働によるまちづくりの推進を目指して、SDGsに関する講座やまちづくり授業を開催します。

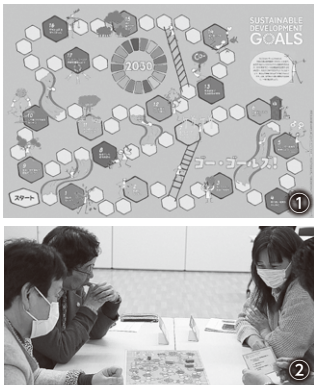
テーマ

①SDGs「ゴー・ゴールズ」

SDGsの17個の目標を、すごろくゲームを通して学びます。ゲームは国連広報センターのホームページからダウンロードできます。

※「ゴー・ゴールズ」で検索。

▼対象 小学校高学年以上（4～6人で約40分かります）



①ゲームのマップ
②自治基本条例推進委員会を実施

2月5日、自治基本条例推進委員会の中でSDGs「ゴー・ゴールズ」を行い、「子どもたちでも楽しくできる」という感想が挙がりました。

②まちづくり授業

市内の農産物や人口、施設などさまざまなことについて、まちづくりの観点から学びます。

▼対象 小・中学生



③、④感謝の会で授業の成果を発表

1月から2回にわたり、合志南小学校でまちづくり授業を行いました。児童たちは観光や子育て分野などを学び、市をより良くするための提案を考えました。

2月21日に同校で開催された感謝の会では、各クラスの代表チームによる発表を行い、地域の人たちは子どもたちの柔軟な発想に驚いていました。

講座や授業のご希望はお問い合わせを

今後、希望があれば、職員が出向き講座や授業などを行います。お気軽にお問い合わせください。

熊本地震で被災した人へ

一部損壊世帯への義援金申請期間が延長されました

●問い合わせ先 福祉課 社会福祉班 ☎(248) 1144

り災証明書で一部損壊の判定を受け、次に当てはまる世帯へ義援金10万円を支給しています。

これまで3月末までとしていた申請期限が延長になりました。申請がなければ支給されませんのでご注意ください。

※本制度で一度でも義援金を受け取った後の追加申請はできません。

▼申請期限 令和3年5月13日(木)

▼対象

居住する住家が一部損壊の判定を受け、その修理費用に100万円以上支出した世帯（居住者のみ）

▼対象工事

日常生活に欠かせない部分の修理（内装のみや外構の工事、家電製品の修理などは除く）
・屋根、柱、床、外壁、基礎、ドア、窓などの開口部（ガラス・鍵の交換も含む）
・衛生設備（便器、浴槽など）
・給湯設備（電気温水器など）
・上下水道、電気、ガスなどの配管、配線、吸排気設備（換気扇など）

▼対象にならない工事

・内装（間仕切り壁、壁紙、天井の仕上げ、ふすま、障子、畳など）
・外構（門、車庫、カーポート、塀、柵など）
・家電製品

※壊れていない場合の取り換えやリフォーム・建替なども対象外です。

▼必要書類

り災証明書、領収書、修理工事の内容がわかる書類（工事内訳書、明細書、見積書など）印鑑、振込先口座が分かるもの
※り災証明書の発行は交通防災課で行ないます。発行には修理前の写真、印鑑が必要です。

